

平成28年郡山市議会12月定例会提案理由

(平成28年12月2日)

平成28年郡山市議会12月定例会の提案理由の説明に先立ち、ポスター原画の紛失について報告申し上げます。

今般、平成29年度に本市で開催される「全国高等学校総合体育大会」の柔道競技・卓球競技の大会ポスターに使用するため、県内の高校生から募集した原画21点を審査会前に紛失してしまいました。

生徒の皆様が、大会成功に向けた熱い思いと、学生生活の貴重な時間を費やし作成されました作品を紛失してしまったことに対し、生徒の皆様、関係者の皆様に心からお詫び申し上げます。

今後は、このような不手際を二度と起こさぬよう、職員への指導徹底に努め、再発防止に取り組んでまいります。

次に、去る11月22日の早朝に発生した地震に対する本市の対応についてですが、午前5時59分、福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生し、本市においては震度4を観測いたしました。

本市では、地震発生後、関係部局職員がただちに登庁し、各部局主管課長補佐による災害対策本部連絡員会議を開催するなど、被害情報等の収集及び迅速な応急復旧の徹底を図ったところであります。

なお、この地震により、重傷者2名の人的被害並びに公共施設の一部損壊等6件の被害が発生いたしました。

被害に遭われた方々に対しまして、改めましてお見舞いを申し上げます。

それでは、12月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出しました議案の概要について御説明を申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の平成29年度予算編成**についてであります。去る11月25日に

開催された経済財政諮問会議における答申を受け、来年度予算編成について「財政健全化への着実な取り組みを進める一方、足下の景気状況に配慮し、子育て・介護や研究開発など、メリハリの効いた予算編成を目指す」との基本方針が、11月29日に閣議決定されました。

また、社会保障制度及び税制の見直しも進められており、これら国の政策動向は、市民生活、地域経済への影響も少なくないことから、今後とも、国及び県等の動向を注視し必要な財源の確保を図るとともに、民間資金の積極的な活用、市行財政における業務カイゼンの更なる推進などにより、効率的かつ安定した市政運営に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

我が国の経済について、内閣府は11月の月例経済報告において、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と基調判断を据え置いており、日銀福島支店の10月の金融経済概況においても、「県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している。」としております。

また、雇用情勢についても、郡山公共職業安定所管内の10月の有効求人倍率は1.58倍で、「改善の動きが緩やかになっている。」としておりますが、9月末現在における県内の平成29年3月新規高等学校卒業者の就職内定率が、過去20年間で最高の63.1パーセントとなるなど大きな改善もみられました。今後とも、情報の収集・分析に努め適切な対応を図ってまいります。

次に、**最近の市政の主な動き**についてであります。

本市の音楽関係団体の活躍は、本年も目覚ましいものがありました。

合唱の全国大会において郡山第五中学校が混声合唱、同声合唱で史上初の4年連続二部門で日本一に輝く快挙を達成するとともに、合奏においては、郡山第二中学校が文部科学大臣賞に輝きました。また、金透小学校、大島小学校、橘小学校、郡山第三中学校、日和田中学校なども各種コンクールにおいて素晴らしい成果を収められました。

高等学校の音楽活動においても、合唱では安積黎明高等学校、郡山高等学校が、また、器楽では郡山商業高等学校が全国大会で優秀な成績を収められ

ました。これらの結果は、日頃のたゆまぬ御努力の賜物であり、児童生徒の皆様と、活動を支えられた関係者の皆様に心から祝意と敬意を表します。

次に、**本市のスポーツ関係団体の活躍**についてであります。まず、小中学生については、全国大会において陸上競技や水泳競技及び柔道競技で入賞するなど素晴らしい成績を収められました。

高等学校の各種競技県大会においても、バスケットボールでは郡山商業高等学校、サッカーで尚志高等学校、また、ラグビーで郡山北工業高等学校、さらにはバレーボールで郡山北工業高等学校、郡山女子大附属高等学校がそれぞれ優勝を飾り、これから開催される全国大会への出場切符を手に入れました。これらの快挙に対し、選手、関係者の皆様に心から祝意と敬意を表しますとともに、今後の御活躍を期待しております。

次に、**安積疏水の世界かんがい施設遺産登録**については、去る11月8日に開催されたI C I D（国際かんがい排水委員会）において、世界中の歴史的価値のある農業用水利施設として、日本国内からは安積疏水など**14**施設が登録されました。また、安積疏水にまつわるストーリーも日本遺産に認定されるなど、歴史的・技術的な価値が高く評価されたものであり、今後は安積疏水土地改良区と連携を図りながら、市民の皆様への教育機会の提供、施設の持続的な活用や保全等に努めてまいります。

次に、**国・県等への要望活動**についてであります。去る11月24日に内堀知事を訪問し、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う「事前キャンプ誘致への支援について」や「適切な河川管理について」など県の施策実施について要望をするとともに、福島県議会各会派の移動政調会や本市選出県議会議員への要望を通じて、御理解と御支援を要請しているところであります。

また、県内**30**市町村の首長で構成する福島県中・県南・会津地区国道協議会をはじめとした道路整備促進期成同盟4団体合同により、去る11月17日に福島県及び国土交通省東北地方整備局等へ、11月30日には、国土交通本省及び財務省並びに復興庁等に対し、各団体の会長として、地域の実情に

合わせた「命を守る道路」の整備促進に必要となる予算の確保等について、強く要望してまいりました。

今後ともあらゆる機会を適切に捉え、本市施策の実現と予算獲得に向け、戦略的・効果的な要望活動を行ってまいります。

次に、「開成山野球場」のネーミングライツについては、本年10月に優先交渉権者に決定した株式会社ヨークベニマル様との協議が整い、昨日、12月1日に同社の大高善興会長とともに契約の発表を行ったところであります。

来る平成29年2月1日からは、愛称の「ヨーク開成山スタジアム」を使用することとなりますので、今後、広く愛称の周知を図るとともに、市民の皆様へ、より親しまれる野球場として運営してまいります。

続きまして、**当面する市政の課題及び提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**除染・放射線対策**についてであります。

一般住宅等除染の進捗状況については、約98.5パーセントの約93,700件が完了しており、本年度内完了に向け作業を進めております。また、除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送については、根木屋小学校旧校舎跡地の約1,000立方メートル、富久山クリーンセンターの約500立方メートル、西田町土棚地区一時保管場の約1,000立方メートル及び旧豊田貯水池の2,300立方メートルは完了しており、東山霊園内については、来年1月から輸送を開始すべく環境省と協議を進めております。

さらに、次年度以降の輸送拠点となる積込場については、富久山クリーンセンター、河内埋立処分場及び東山霊園運動場が今月末に、西田埋立処分場は来年3月末までに竣工の予定であります。

なお、小・中学校11校、一般住宅等及び保育所・幼稚園等（138箇所）の除去土壌等の掘り起し業務については、現在、発注の準備を進めているところであります。

次に、**道路除染の進捗状況**については、全体計画3,271.3キロメートル全ての発注を終え、完了した道路延長は1,769.2キロメートル、54.1パーセント

の進捗率となっており、早期の完了を目指してまいります。

次に、**ため池の放射性物質対策**については、市街地14箇所の詳細調査を実施し、国・県等、関係機関と協議を進めてまいりましたが、このうち、「芳賀池」外4箇所について、除染事業等の実施が認められたことから、池底土壌等のしゅん滯に要する予算を計上しております。

次に、**内部被ばく検査**については、18歳以下の子どもの3回目の検査を、また、一般成人の2回目の検査を実施しており、平成28年10月末までに延べ156,297人の検査を実施いたしました。その結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。

今後も引き続き検査を実施し、市民の健康管理に努めてまいります。

次に、**教育・スポーツ振興・子育て支援**についてであります。

地域子ども教室事業については、校内に設置場所が確保され、地域の協力体制が整った高倉小学校において、来年4月の開設に向けた施設整備に要する予算を計上しております。これにより設置数は7校になります。

次に、**2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進**については、県内での開催が検討されている野球・ソフトボール競技について、去る11月19日に世界野球ソフトボール連盟のフラッカリ会長が開成山野球場を視察されたところであり、今月開催されます国際オリンピック委員会（I O C）理事会において正式に決定される予定であります。

また、事前キャンプ誘致については、去る10月28日に私が直接、駐日ハンガリー大使館を訪問し、パラノビチ・ノルバード大使に本市スポーツ施設のPRを行うとともに、11月12日には、ワールドベースボールクラシック（W B C）の強化試合で来日されたオランダ代表の選手や競技役員の方々のレセプションに、今村議長とともに参加いたしました。さらに、11月15日にはウクライナのイーホル・ハルチェンコ駐日大使が本市を訪れ、郡山総合体育館や開成山陸上競技場等を視察されるなど、トップセールスによる誘致に取り組んでいるところであります。

今後とも、本市への事前キャンプ誘致やトップアスリートによるスポーツイベントの開催、さらには、日本遺産等を活用した観光誘客の推進や特産品等のPRなど、**2020東京オリンピック・パラリンピック**に向け、市民の皆様とともに盛り上げてまいりたいと考えております。

次に、**市民生活・福祉関連**についてであります。

臨時福祉給付金については、平成26年4月の消費税率引き上げによる影響等を緩和するため、平成26年度から継続して支給してまいりましたが、平成29年4月の消費税率10パーセントへの引き上げ時に導入予定であった軽減税率の適用が2年半延期されたことに伴い、引き続き実施することとなり、今回は、国の経済対策として消費の底上げを図るため、この2年半分を一括して支給するための予算を計上しております。なお、本市においては、来年2月から申請を受け付け、3月末からの支給を予定しております。

次に、**国の二次補正に伴うインフラ整備**については、国に要望していた社会資本整備総合交付金について追加交付内示があったことから、街路整備事業や郡山駅東口整備事業及び湖南地区特定環境保全公共下水道整備事業など交付金を活用したインフラ整備に要する予算を計上しております。

次に、**産業の振興**についてであります。

人・農地プラン事業については、地域の担い手への農地集積・集約化に協力する農地の所有者等に対し「機構集積協力金」を交付するもので、対象農家及び農地面積が増加したことから、協力金の増額に要する予算を計上しております。

次に、**中山間地域等直接支払事業**については、耕作条件が不利な中山間地域の農地の保全及び農業振興を図る集落に対し、農地面積に応じて交付金を交付するもので、本年度は、田村町谷田川集落が新規で取り組みを始めたほか、**21**集落で取り組み面積が増加したことにより、交付金の増額に要する予算を計上しております。

次に、**郡山ユラックス熱海整備事業**については、平成元年のオープン以来27年が経過し、老朽化が進んだ空調・換気設備、ボイラー設備等の改修にあたり、受託事業者が省エネルギー効果に優れた設備を導入し、改修に係る経費を光熱水費の削減分で賄うことを基本とする「ESCO事業」を活用し実施するため、ESCO業務委託料に係る債務負担行為を計上しております。

次に、去る11月7日に開所式が行われた「**ふくしま医療機器開発支援センター**」については、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する国内初の拠点施設として、国内の医療機器関連産業の発展、医療の安全性向上に大きく寄与するものと期待しております。今後、本市としましては、引き続き県と密接に連携を図りながら、同センターの機能を最大限に活用し、医療機器関連産業の集積に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、**職員等の給与改定**についてであります。

本年の国の人事院及び福島県人事委員会勧告においては、給料月額や期末勤勉手当等について引き上げが示されました。

本市においては、これらの勧告を踏まえ、一般職の職員の給料月額を平均0.05パーセント、期末勤勉手当の年間支給月数を0.1月分引き上げ、市議会議員及び常勤の特別職につきましても、期末手当の年間支給月数を0.1月分引き上げるものであります。

また、扶養手当の見直しにつきましては、配偶者に係る手当額を引き下げ、子に係る手当額を引き上げる人事院及び福島県人事委員会勧告の内容に準じて実施するものであります。

この結果、一般会計補正予算額は、**37億5,392万円**の増額となり、累計では、**1,625億160万円**、前年度同期に比較し、**4.1パーセント**の減となります。

次に、**特別会計補正予算議案**についてであります。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など、**15特別会計**において、それぞれの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算総額は、**3億7,640万円**の減額となり、累計で

は、1,002億6,104万円、前年度同期に比較し、1.0パーセントの減となります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正額の合計額は、33億7,752万円の増額となり、累計額は、2,627億6,264万円で、前年度同期に比較し、3.0パーセントの減となります。

次に、**条例及びその他の議案**についてであります。『**郡山市上下水道事業の設置等に関する条例**』については、窓口の一元化や事務の集約などによる市民サービスの向上と業務の効率化、コンパクトな組織・効率的経営の実現、水循環・水行政に関する連携の強化を図るため、平成29年4月1日以下水道部と水道局を組織統合するものであり、併せて事務所の移転費用などを計上しております。

次に、『**郡山市水道事業給水条例の一部を改正する条例**』については、『郡山市水道事業経営審議会』に対し、水道料金について諮問をしておりますが、去る10月11日、『平成29年度から平成32年度までの料金算定期間において、料金収入全体で3パーセント程度までの減額改定が望ましい』旨の答申をいただいたことから、答申内容を十分尊重するとともに、今後の財政状況や事業計画などを勘案し、使用量に応じて決まる水量料金の単価を改定し、平成29年度以降の水道料金の引き下げを行うものであります。

その他「郡山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案15件、工事請負契約などその他の議案11件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上